

保国発0110第2号
令和2年1月10日

都道府県民生主管部（局）
国民健康保険主管課（部）長 殿

厚生労働省保険局国民健康保険課長
（ 公 印 省 略 ）

「都道府県及び市町村における令和2年度国民健康保険特別会計予算編成に当たっての留意事項についての一部改正について」（令和元年12月23日付け保国発1223第2号厚生労働省保険局国民健康保険課長通知）について

都道府県及び市町村における令和2年度国民健康保険特別会計予算編成に当たっての留意事項については「都道府県及び市町村における令和2年度国民健康保険特別会計予算編成に当たっての留意事項についての一部改正について」（令和元年12月23日付け保国発1223第2号厚生労働省保険局国民健康保険課長通知）により通知したところであるが、これを別紙のとおり修正する。

都道府県におかれては、貴管内の市町村（特別区及び国民健康保険の広域連合を含む。）に対して改めて周知をお願いする。